

様式第2号（第6条関係）

表

第 号	
防犯モデルマンション審査委員の証	
氏名	( 年 月 日生 )
写真	有効期間 平成 年 月 日 平成 年 月 日
	上記の者は、防犯モデルマンション審査委員であることを証する。 平成 年 月 日 社団法人愛媛県防犯協会連合会会長
8.5センチメートル	

5.5  
セ  
ン  
チ  
メ  
ー  
ト  
ル

裏

<p>1 この証は、任務を遂行するときに携帯し、必要があるときは、この証を相手方に提示すること。</p> <p>2 この証は、他人に貸与し、又は譲渡しないこと。</p> <p>3 この証を損傷し、又は紛失したときは、速やかに届け出ること。</p> <p>4 身分を失ったとき、又は委嘱期間満了のときは、直ちに返納すること。</p>
---

注 写真の大きさは、縦3.0センチメートル、横2.3センチメートルとする。

様式第3号（第10条関係）

		平成 年 月 日	
		社団法人愛媛県防犯協会連合会 会長 殿	
		申請者	印
愛媛県防犯モデルマンション審査・登録申請書 次のとおり愛媛県防犯モデルマンションの審査・登録を申請します。			
申請者	企業名		
	代表者名		
	所在地	( )	
申請物件	マンション名		
	所在地		
	分譲・賃貸別		
	全戸数		
	竣工年月日		
	管理組合概要		
添付書類	・審査物件設計図 ・誓約書 ・審査物件周辺図 ・その他参考となる資料		
協議会加入の有無		有 無	事務担当者

様式第4号（第10条、第26条関係）

## 誓 約 書

私は、愛媛県防犯モデルマンションの審査・登録申請を行うに当たり、愛媛県防犯モデルマンション・駐車場登録事業規程（社団法人愛媛県防犯協会連合会規程）に掲げる次の事項について、誠実に履行いたします。

- 1 規程第10条第1号の愛媛県防犯モデルマンション審査基準に適合すること。
- 2 規程第10条第1号の愛媛県防犯モデルマンション審査基準を購入者又は居住者に十分説明すること。
- 3 マンション管理組合の結成及び管理組合を中心とした居住者による防犯活動が自主的に推進されるように努めること。
- 4 防犯マンションに関する調査に協力すること。
- 5 防犯モデルマンション居住者による自主的な防犯活動が行われるよう努めること。
- 6 社団法人愛媛県防犯協会連合会が行う防犯活動に関して、可能な範囲で協力すること。
- 7 防犯モデルマンションの機能変更等があったときは、速やかに届け出ること。
- 8 防犯モデルマンションの登録取消し決定がなされた場合は、これに従うこと。
- 9 防犯モデルマンションでは、犯罪等に遭わないかのごとき誤解を受けるような広報・宣伝を行わないこと。

社団法人愛媛県防犯協会連合会

会 長 殿

平成 年 月 日

住所

代表者名

印

様式第6号（第12条、第18条、第20条、第28条、第31条関係）

第 号

## 認 定 書

申請者

建物名

上記は本会防犯モデルマンション  
審査委員会の審査の結果愛媛  
県防犯モデルマンション審査基  
準に適合した優良な建築物と認  
められますので認定いたします

平成 年 月 日

社団法人愛媛県防犯協会連合会

会長

印

様式第 8 号（第15条関係）

平成 年 月 日			
社団法人愛媛県防犯協会連合会 会 長 殿			
申請者			印
愛媛県防犯モデルマンション登録更新申請書			
次のとおり愛媛県防犯モデルマンションの審査・登録を申請します。			
申請者	企 業 名		
	代 表 者 名		
	所 在 地	( )	
申請物件	マンション名		
	所 在 地		
	分譲・賃貸別		
	全 戸 数		
	竣 工 年 月 日		
	登 録 有 効 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
	登 録 番 号		
添付書類	・ 審査物件設計図（設備等に変更がある場合は、変更図を含む。） ・ 防犯モデルマンション申請時の副本及び認定書の写し ・ 誓約書 ・ その他		
協議会加入の有無		有 無	事務担当者

様式第9号（第19条、第30条関係）

平成 年 月 日		
社団法人愛媛県防犯協会連合会 会 長 殿		
申請者 印		
登 録 取 消 申 請 書		
次のとおり愛媛県防犯モデルマンションの登録の取消しを申請します。		
申 請 者	企 業 名	
	代 表 者 名	
	所 在 地	( )
申 請 物 件	マ ン シ ョ ン 名	
	所 在 地	
	登 録 年 月 日	
	登 録 番 号	
取 消 申 請 理 由		
事 務 担 当 者		( )

様式第10号（第20条、第31条関係）

第 号

登 録 取 消 通 知 書

登 録 番 号

所 在 地

マ ン シ ョ ン 名

平成 年 月 日に登録された上記の愛媛県防犯モデル  
マンションについては、愛媛県防犯モデルマンション・駐  
車場登録事業規程第19条の規定により、これを取り消しま  
す。

なお、登録時に交付された認定書及び標示板は、速やか  
に返納してください。

平成 年 月 日

社団法人愛媛県防犯協会連合会  
会 長

